

令 和 7 年 11 月 20 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

| | 事故発生日 | 製品名等 | 事故内容 | 発生都道府県 |
|---|------------|----------|---|--------|
| 1 | 令和7年4月24日 | 介護サービス | 通所介護施設の送迎において、利用者が自宅前で転倒し、頭部打撲。 当該利用者は転倒リスクのある者であったが、付き添っていた職員は、 送迎車両のドアを開けようと、当該利用者から手を離し、目も離してしまった。 | 埼玉県 |
| 2 | 令和7年4月26日 | 介護サービス | 介護施設において、利用者が居室で転倒し、大たい骨骨折。当該利用者は、離床時にトイレ誘導することになっていたが、情報共有不足により、実施されなかったため、当該利用者自身でトイレに行き転倒してしまった。 | 埼玉県 |
| 3 | 令和7年4月21日 | 介護サービス | 介護施設において、利用者が車椅子から転落し、左大たい骨頸部骨折。 当該利用者は、車椅子からの転落リスクが高まっていたが、職員間で情 報共有されておらず、また、施設として具体的な対策がとられていなかっ た。 | 埼玉県 |
| 4 | 令和7年4月22日 | 介護サービス | 介護施設において、歩行器を使用していた利用者が転倒し、左臀部及び 左肩の打撲。当該歩行器の高さが当該利用者に合っていなかったため バランスを崩した可能性がある。 | 埼玉県 |
| 5 | 令和7年4月22日 | 介護サービス | 介護施設において、利用者が転倒し、腰椎圧迫骨折。当該利用者は転倒を繰り返している者だったが、当時、職員は、大丈夫だろうと思い込み、その場を離れてしまった。 | |
| 6 | 令和7年8月8日 | 障害福祉サービス | 障害福祉施設において、利用者が施設外に出て行方不明になり、その後、職員が発見・保護。当時、当該利用者は、状態が不安定となっていたが、職員の見守りが十分ではなかった。 | |
| 7 | 令和7年10月20日 | 障害福祉サービス | 障害福祉施設において、利用者が、公園内を散歩していた際、階段でバランスを崩し、左足甲を捻挫。当時、当該施設の情報共有が十分でなく、付き添っていた職員は、当該利用者の日頃の状態や対応方法等を把握できていなかった。 | 宮城県 |
| 8 | 令和7年9月29日 | 保育サービス | 保育施設において、幼児が柱と壁の間に、背中と足をつけて登る遊びをしていたところ、着地に失敗して左腕を骨折。当該施設では、当該遊びが常習化されており、危険性を認識していなかった。 | |

(2) 事故情報(食中毒情報)

| | 事故発生日 | 原因施設·原因食品 | 病因物質 | 発生都道府県 |
|----|---------------|--------------------|----------------|--------|
| 1 | 令和7年11月1日 | 飲食店(10月30日の食事) | カンピロバクター | 大分県 |
| 2 | 令和7年2月28日 | 給食施設(2月28日の食事) | ノロウイルス | 大分県 |
| 3 | 令和7年5月10日(初発) | 宿泊施設(5月10日、11日の弁当) | クドア・セプテンプンクタータ | 大分県 |
| 4 | 令和7年11月5日 | 飲食店(11月4日の食事) | ノロウイルス | 福岡県 |
| 5 | 令和7年11月 | 飲食店(11月5日の弁当) | ノロウイルス | 鹿児島県 |
| 6 | 令和7年11月2日 | 飲食店(10月31日の食事) | カンピロバクター | 大阪府 |
| 7 | 令和7年11月5日 | 飲食店(11月5日の食事) | 不明 | 高知県 |
| 8 | 令和7年10月28日 | 飲食店(10月27、28日の食事) | ノロウイルス | 沖縄県 |
| 9 | 令和7年11月5日 | 飲食店(11月3日の食事) | カンピロバクター | 長崎県 |
| 10 | 令和7年11月6日 | 飲食店(11月4日の食事) | カンピロバクター | 大分県 |
| 11 | 令和7年10月29日 | 販売店(10月28日の食品) | アニサキス | 福島県 |
| 12 | 令和7年11月12日 | 給食施設(11月12日の食事) | 化学物質 | 島根県 |

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

| | 製品名等 | 届出内容 |
|----|-------------------|--|
| 1 | 冷凍食品(肉団子) 他(計14件) | 管理温度を満たさなかったおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月10日 販売地域:東京都) |
| 2 | いか | 賞味期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月4日) |
| 3 | 冷凍食品(お好み焼き) | 賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月6日) |
| 4 | 牛肉 | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月9日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I) |
| 5 | 洋菓子 | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月4日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I) |
| 6 | 洋菓子 | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月7日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I) |
| 7 | 洋菓子(計2件) | 消費期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月10日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I) |
| 8 | 肉加工品 | 異物(ナイロンプラスチック片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月30日) |
| 9 | 焼菓子 | カビによる汚染のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月11日 販売地域:福岡県) |
| 10 | 菓子パン | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月6日 販売地域:福島県) |

| 11 | 味付鶏肉 | アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月6日 販売地域:香川県 クラス分類:CLASS I) |
|----|-------------|---|
| 12 | 缶詰 | アレルギー(もも)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月24日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I) |
| 13 | 菓子パン(計2件) | アレルギー(アーモンド)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月10日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I) |
| 14 | 魚肉練り製品 | 保存温度帯の逸脱。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月8日 販売地域:神奈川県) |
| 15 | 焼菓子(計3件) | 一部の商品に包装不良によるカビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月11日) |
| 16 | バター | カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月9日 販売地域:宮城県) |
| 17 | 魚肉加工品 | アレルギー(えび、かに、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月11日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I) |
| 18 | プロテインバー | アレルギー(落花生)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月31日 クラス分類: CLASS I) |
| 19 | 魚介類加工品 | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月8日 販売地域:富山県 クラス分類:CLASS I) |
| 20 | 菓子パン | アレルギー(ゼラチン)表示が欠落及び消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月11日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I) |
| 21 | 味付鶏肉 | アレルギー(小麦、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月10日 販売地域:福島県 クラス分類:CLASS I) |
| 22 | 惣菜(たこ焼き) | アレルギー(えび、かに、豚肉、もも、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I) |
| 23 | 魚介類加工品 | アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 販売地域:宮城県 クラス分類:CLASS I) |
| 24 | 清涼飲料水 | 容器の膨張、香味の変化。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月13日) |
| 25 | アイスクリーム | 成分規格不適合(一般細菌数)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月13日 販売地域:宮城県) |
| 26 | 巻き寿司 他(計4件) | 商品に賞味期限切れの食材を添付。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月3日 販売地域:兵庫県、京都府、福井県) |
| 27 | 弁当 | アレルギー(かに、鶏肉、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月6日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I) |
| 28 | 洋菓子 | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月4日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I) |
| 29 | 弁当 | アレルギー(卵、ごま、さば、豚肉)表示が欠落及び消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 販売地域:奈良県 クラス分類:CLASS I) |
| 30 | 菓子パン | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 販売地域:埼玉県) |
| 31 | さけ(切り身) | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I) |
| 32 | カット野菜(計2件) | 冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月13日 販売地域:沖縄県) |
| 33 | さけ(切り身) | 保存温度帯の逸脱。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月11日 販売地域:東京都) |
| 34 | 生鮮ツボクサ | 成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年11月14日) |
| 35 | 生鮮ほうれん草 | 成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月14日 販売地域:新潟県) |
| 36 | 果実酒 | 異物(ガラス片)混入のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 クラス分類:CLASS I) |
| | ı | |

| 37 | こんにゃく | 異物(プラスチック片)混入のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月13日 クラス分類: CLASS I) |
|----|---------------|---|
| 38 | 和菓子(計2件) | 包装不良によるカビ発生の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月14日) |
| 39 | めん | 一部商品にカビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月14日) |
| 40 | 鶏肉 | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月11日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I) |
| 41 | 明太子(計2件) | 賞味期限等を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月4日 販売地域:福岡県) |
| 42 | 海藻類加工品 | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 販売地域:福岡県) |
| 43 | 惣菜(揚げもの)(計2件) | アレルギー(小麦、卵、さば、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月11日 販売地域:香川県 クラス分類:CLASS I) |
| 44 | 惣菜(揚げもの) | アレルギー(卵、牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月14日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I) |
| 45 | 洋菓子 | 消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年9月29日 販売地域:長崎県 クラス分類:CLASS I) |
| 46 | 惣菜(揚げもの)(計2件) | アレルギー(えび、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月13日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I) |
| 47 | めん | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日) |
| 48 | 洋菓子 | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 販売地域:北海道) |
| 49 | 調理パン | アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I) |
| 50 | パン(計5件) | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月14日 販売地域:大阪府) |
| 51 | 焼菓子(計2件) | 賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月14日 販売地域:大阪府) |
| | | |

- (注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I 」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I 」の程度はそれぞれ次のとおりです。
 - ①食品衛生法: 喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
 - ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

| 製品名等 | 届出内容 |
|-----------------------------|---|
| 1 普通乗用自動車(フェラーリ Purosangue) | 普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-4074) ヒューズボックスの電源ケーブルにおいて、製造指示が不適切なため、当該ケーブルと助手席 側フットレストとのクリアランスが狭いものがある。そのため、使用過程において電源ケーブル とフットレストのパネルが接触し、最悪の場合、電源ケーブルの被覆が損傷して回路がショート し、ブレーキ警告灯及び警告メッセージが表示され、ブレーキ性能が低下するおそれがある。 |
| 2 普通乗用自動車(BMW BMW 318i 他) | 普通乗用自動車(始動装置)のリコール。(外-4101) スタータにおいて、防水性の検討が不十分なため、水溜まり等を勢いよく走行するとスタータの リレー内部に水が浸入することがある。そのため、そのまま使用を続けると、接点部が短絡し エンジン始動不能や、最悪の場合、火災に至るおそれがある。 |
| 3 普通乗用自動車(トヨタ スープラ) | 普通乗用自動車(始動装置)のリコール。(5739) スタータにおいて、防水性の検討が不十分なため、水溜まり等を勢いよく走行するとスタータの リレー内部に水が浸入することがある。そのため、そのまま使用を続けると、接点部が短絡し エンジン始動不能や、最悪の場合、火災に至るおそれがある。 |

| 4 | 普通乗用自動車(ホンダ ACCORD) | 普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-4112) 原動機において、駆動力統合制御ユニットの制御プログラムが不適切なため、当該ユニットの電源用ICから発生する電気ノイズにより、故障と誤判定することがある。そのため、パワーシステム警告灯等が点灯し、フェールセーフが働き、エンジン及び駆動モータが停止して走行できなくなる。また、車載式故障診断装置(OBD)のデータが消去し、保安基準に抵触するおそれがある。 |
|---|----------------------------|---|
| 5 | 普通乗用自動車(ポルシェ CayenneGTS 他) | 普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-4111) 高圧燃料ポンプにおいて、製造工程が不適切なため、固定ボルトが正しいトルクで締め付けられていないものがある。そのため、使用過程で当該ポンプの固定が緩み内部損傷が発生し、最悪の場合、燃料が漏れ、火災に至るおそれがある。 |

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL: https://www.jikojoho.caa.go.jp)で「消費者事故等(2025年11月20日公表分)」をフリーワードに入力すると 検索可能になります。

<本件に関する問合せ先> 消費者庁消費者安全課 TEL:03-3507-8800(代表) URL:https://www.caa.go.jp/